令和6年度（2024年度）

監　査　報　告　書

財政援助団体等監査

熊 本 市 監 査 委 員

熊監発第284号
令和7年（2025年）1月24日

熊本市監査委員　藤　山　英　美

熊本市監査委員　井　本　正　広

熊本市監査委員　横　田　健　一

熊本市監査委員　髙　島　剛　一

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和6年度（2024年度）の財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目　　次

出資団体監査

第１　監査の基準 ···· 3
第２　監査の種類 ···· 3
第３　監査の対象 ···· 3
第４　監査の着眼点 ···· 3
第５　監査の主な実施内容 ···· 3
第６　監査の実施場所及び日程 ···· 3
　１　監査の実施場所 ···· 3
　２　監査の日程 ···· 3
第７　監査の結果 ···· 4
　１　一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 ···· 4

公の施設の指定管理者監査

第１　監査の基準 ···· 19
第２　監査の種類 ···· 19
第３　監査の対象 ···· 19
第４　監査の着眼点 ···· 19
第５　監査の主な実施内容 ···· 19
第６　監査の実施場所及び日程 ···· 19
　１　監査の実施場所 ···· 19
　２　監査の日程 ···· 19
第７　管理施設の概要等及び監査の結果 ···· 21
　１　熊本市男女共同参画センターはあもにい ···· 21
　２　熊本市こども文化会館 ···· 27
　３　熊本市東部堆肥センター ···· 30
　４　熊本市中心市街地自転車駐車場 ···· 33

（関係条文）

・地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項

監査委員は、必要があると認めるとき、又は普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、当該普通地方公共団体が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの、当該普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者及び当該普通地方公共団体が第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものについても、同様とする。

・同法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

・同法第244条の2第3項

普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するもの(以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。)に、当該公の施設の管理を行わせることができる。

出　資　団　体　監　査

第１　監査の基準

この監査は、熊本市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠して実施した。

第２　監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく出資団体監査

第３　監査の対象

市が資本金等の4分の1以上を出資している団体のうち次の1団体を抽出し、令和5年度（2023年度）事業における出納その他の事務を監査の対象とした。

出資団体名	一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
出資(捐)額	200,000,000円
出資比率	100.0%
所管の局部課	政策局総合政策部国際課

第４　監査の着眼点

設立目的に沿った事業運営がなされているか。また、団体の経営成績及び財政状態が良好であるかを着眼点として実施した。

第５　監査の主な実施内容

出資団体監査については、設立目的に従って事業運営がなされているか、また、出納その他の事務が適正に行われているかを監査の主眼として、関係帳簿、証拠書類を照査するとともに、必要に応じて関係者に質問するなどの方法で実施した。

第６　監査の実施場所及び日程

１　監査の実施場所

監査対象団体、所管課及び監査事務局

２　監査の日程

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

令和6年（2024年）7月24日から8月8日まで

第７　監査対象団体の概要等及び監査の結果

１　一般財団法人熊本市国際交流振興事業団

(1)　監査対象団体の概要

ア　設立目的

国際化の推進と文化芸術の振興を行い、地域の活性化と醸成に寄与することにより、恒久なる世界平和と安定に資する。

イ　設立年月日　　平成5年（1993年）3月1日

ウ　事業の概要

(ｱ)　多文化共生社会の構築を推進する事業
(ｲ)　グローバルな視点から地域社会を理解し活動できる人材を育成する事業
(ｳ)　地域における国際化を推進する事業
(ｴ)　文化施設の管理運営及びその施設を拠点とした市民協働参画型でのまちづくり並びに文化芸術を振興する事業
(ｵ)　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

エ　所在地

熊本市中央区花畑町4番18号

オ　組織

組　　織（令和5年度〔2023年度〕）　　令和5年（2023年）5月現在

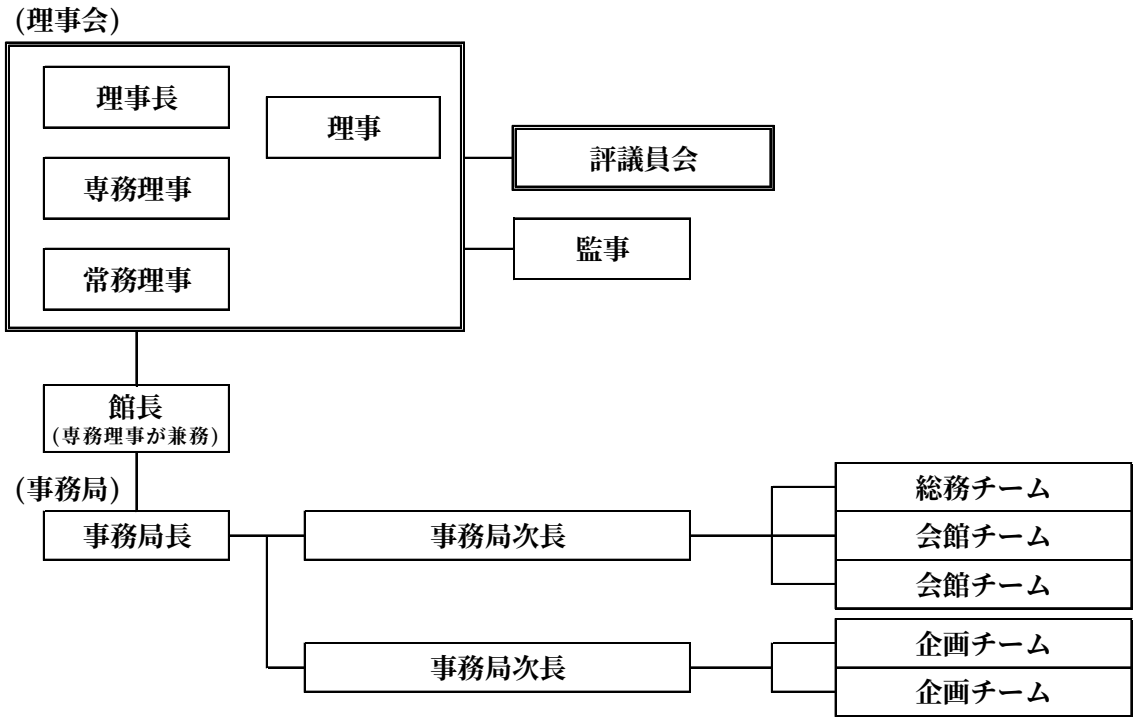

カ　人員（令和6年〔2024年〕7月1日現在）

(ｱ)　役員

理事長　　小野　友道
専務理事　富永　健之
常務理事　八木　浩光
理事　　8人

(ｲ)　職員数

区分	事務局長	事務局次長	主査	主任	主事	嘱託	合計
人数	1	2	3	3	1	10	20

(2)　令和5年度（2023年度）事業の実施状況

ア　多文化共生社会づくり推進事業

多文化共生社会の構築を推進する事業

(ｱ)　多文化共生のまちづくりサポート事業

指定事業

a　多文化共生オフィス運営事業

(a)　多言語相談窓口運営

・熊本市外国人総合相談プラザ　677件

（問合せその他対応総数5,294件）

・外国人のための無料専門相談会　27件

・おるがったキッズ参加人数　43人

(b)　市政だより多言語化事業

熊本市政だよりの紙面から、在住外国人の生活に必要な情報をピックアップし、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に翻訳し、事業団のホームページで公開。

(c)　あんしん・あんぜん防災・生活情報eメールマガジンの配信

登録人数643人

b 多文化共生月間事業

(a)　多文化共生シンポジウム　1回　参加人数46人

(b)　外国人コミュニティイベント

・多文化ウイークエンド　3回　参加人数延べ92人

・多文化共生パネル展　1回　来場者数約400人

自主事業

c　地域サポート事業　30件

d　医療通訳ボランティア派遣事業

(a)　派遣事業　9医療機関　102件

(b)　医療通訳ボランティア養成講座　5回　参加人数延べ142人

(ｲ)　日本語教育支援事業（熊本にほんご教育プラザ）

指定事業

a　くらしのにほんごくらぶ　参加人数延べ3,294人

b　初級日本語講座　5回　参加人数延べ39人

c　地域日本語教室

・東区　参加人数延べ168人

・西区　参加人数延べ67人

・南区　参加人数延べ56人

・北区　参加人数延べ658人

d　オンラインにほんごおしゃべり会　参加人数延べ86人

e　生活日本語支援ボランティア研修会　3回　参加人数延べ82人

f　教材の作成

g　大学との連携

・大学生のインターンシップ受入れ　8人

h　地域向けやさしい日本語研修の開催　参加人数25人

i　総合調整会議の運営　2回

j　地域日本語教育コーディネーター会議　2回

k　「北区くらしのにほんご」教室新規開設事業

・ボランティア養成講座　3回　参加人数延べ75人

(ｳ)　「外国人のため」の防災事業

指定事業

a　外国人市民を対象にした防災・避難訓練

・防災講座　参加人数40人

・災害時外国人支援多言語サポーター養成講座

2回　参加人数延べ11人

・K-SAFE（災害情報等の多言語提供）運営　登録人数643人

(ｴ)　外国ルーツの子どもの支援事業

自主事業

a　外国ルーツの生徒と保護者のための進路ガイダンス　参加人数108人

b　外国籍児童のための教育サポート

・おるがったステーション（日本語指導、生活相談等）

参加人数延べ522人

c　「熊本・外国ルーツの子どもたち支援連絡協議会」事業

外国ルーツの子どもへの日本語指導法等をテーマに研究会を立上げ

d　連携事業

・九州外国ルーツの政と交流会 in 熊本　1回

イ　地球市民育成事業

グローバルな視点から地域社会を理解し活動できる人材を育成する事業

(ｱ)　インターンシップ受入事業

指定事業

a　グローバルな視野を持つ人材育成を目的とした国内外の大学生等の受入れ　16人

(ｲ)　地球市民・ひとづくり推進事業

自主事業

a　第18回国際ボランティアワークキャンプ　参加人数114人

b　J-Act（オンラインにほんごおしゃべり会）

月2回　参加人数延べ339人

(ｳ)　国際交流ボランティア活動促進事業
　　指定事業
　　各種ボランティアの登録等
　a　多文化共生サポーターボランティア
　　・語学ボランティア　　登録人数361人
　　・情報ボランティア　　登録人数54人
　　・市民グローバルサポーター　　登録人数115人
　　・災害時外国人支援多言語サポーター　　登録人数36人
　　・地域国際化推進ボランティア　　登録人数60人
　b　ホストファミリーボランティア　　登録家庭97家庭
　c　文化ボランティア　　登録人数35人・登録団体2団体
　d　生活日本語支援ボランティア　　登録人数203人
　e　学生ボランティア　　登録人数252人
　f　サポートセンターボランティア　　登録人数55人
(ｴ)　世界をよく知るセミナー
　　指定事業
　a　仏エクサンプロバンス市交流都市締結10周年関連セミナー
　　参加人数30人
(ｵ)　地域国際化推進事業
　　指定事業
　a　出前講座の実施　　13件　参加人数397人
(ｶ)　体験学習受入プログラム（ウォーキングガイド）
　　指定事業
　a　体験型プログラムの提供　　7件　受入人数115人
(ｷ)　ニュースレターくまもと
　　指定事業
　a　主に学校関係者向けの記事発行　　発行部数1,500部

ウ　国際化推進事業
　市民主体の多彩な国際活動をサポートし、地域における国際化を推進する事業
(ｱ)　グローバルカレッジ事業
　　自主事業
　a　語学講座　　参加人数110人
　b　親子で英会話　　参加人数41人
　　指定事業
　c　子ども英語クラブ　　参加人数95人
　d　異文化カフェシリーズ
　　在住外国人､国際交流員等を講師とする少人数制の講座や小学生向け

英語活動の取組　参加人数1,778人

e　その他共催事業

・英語でボランティアガイド養成講座　参加人数15人

・子どものものづくり教室　参加人数181人

(ｲ)　海外情報サポート事業

指定事業

a　留学相談　相談件数18件

b　留学セミナー　2回　参加人数延べ42人

(ｳ)　NGO協働支援事業

指定事業

a　民間団体支援助成金事業　1件　助成額100,000円

b　ラウンジイベント・活動紹介展示事業　54件

(ｴ)　イヤーエンドパーティー事業

指定事業

a　国際交流イヤーエンドパーティー2023開催　参加人数183人

(ｵ)　国際交流サポートセンター運営事業

指定事業

a　外国人コミュニティとの協働による情報発信等

(ｶ)　国際交流・人づくり推進事業1

指定事業

a　グローバルワークキャンプ

b　kuma101会議　10回　参加人数延べ32人

c　企画イベント　3回　参加人数延べ32人

(ｷ)　国際交流・人づくり推進事業2

自主事業

a　多文化共生商店街づくり推進事業

TSMC進出や外国人観光客増加への対応について下通繁栄会等との意見交換、情報交換

(ｸ)　日本文化体験事業

指定事業

a　日本文化体験DAY（在住外国人向け着物着付け、茶道体験）　1回　参加人数82人

(ｹ)　災害多言語支援センター事業

指定事業

災害時外国人支に関する研修会､石川県能登半島地震における避難所利用に関する注意文書の翻訳協力等を実施

エ　文化施設管理運営・まちづくり推進事業

文化施設の管理運営及びその施設を拠点とした熊本らしいまちづくりの

推進並びに文化芸術を振興する事業

(ｱ)　会館管理運営事業

指定事業

熊本市国際交流会館の指定管理業務

貸室稼働率の推移

（単位：%）

	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
全館	28.6	25.6	40.8	44.2
国際会議室	18.5	16.2	30.1	31.1
和室	9.0	9.7	13.1	17.2
茶道室	6.2	10.7	19.1	21.5

国際交流サポートセンター利用者の推移

（単位：人）

	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
利用者数	26,457	17,839	36,766	52,087

(ｲ)　まちなか文化芸術支援事業

自主事業

a　はじめての茶道体験　1回　参加人数37人

b　夏休み特別企画「#ホール　#ピアノ　#練習」　1回　参加人数5人

c　Vientoはるまつり2024（演奏会）　1回　参加人数190人

(ｳ)　KIFレンタサイクル事業

自主事業

a　自転車貸出　利用人数553人

(ｴ)　フェアトレードステーション

指定事業

a　フェアトレード産品の紹介・展示・販売

b　販売体験　2回　参加人数延べ14人

(ｵ)　オープンセンター事業

自主事業

a　オクトーバーフェスト　1回　来場人数約1,100人

(ｶ)　調査・広報事業

SNS、メールマガジン、ホームページ等、さらに熊本市公式LINEによる情報発信

オ　受託事業

(ｱ)　令和5年度フェアトレードに関する市民広報及び啓発事業業務委託
（委託者：熊本市）

(ｲ)　地域日本語教育の総合的な体制づくり推進業務委託
（委託者：熊本市）

(ｳ)　外国人労働者等への日本語指導支援業務委託（委託者：熊本市）

(ｴ)　熊本県地域日本語教育推進事業業務委託（委託者：熊本県）

(ｵ)　熊本県多文化共生に係る環境整備支援事業業務委託
（委託者：熊本県）

(ｶ)　在住外国人向け防災視察研修事業（委託者：熊本県）

(ｷ)　長洲町地域日本語教室サポーター養成講座業務委託
（委託者：長洲町）

(ｸ)　テレワークを活用した地域課題解決事例の創出に関する実証実験
（地域実証事業）（委託者：総務省）

(ｹ)　JICA海外協力隊グローカルプログラム受入事業
（依頼者：独立行政法人国際協力機構）

(3)　経営成績及び財政状態等

ア　経営成績

令和5年度（2023年度）の正味財産増減計算書は次のとおりである。

正味財産増減計算書

令和５年（２０２３年）４月１日から令和６年（２０２４年）３月３１日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1) 経常収益			
①　基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,574,490	3,750,000	△ 175,510
②　特定資産運用益			
特定資産受取利息	178	189	△ 11
③　受取会費			
受取賛助会員会費	258,000	82,000	176,000
④　事業収益			
自主事業収益			
受講料収益	822,500	98,000	724,500
その他収益	1,437,650	1,692,256	△ 254,606
指定管理事業収益			
受講料収益	1,225,950	875,200	350,750
利用料金収益	47,997,300	40,868,900	7,128,400
商品売上	3,252,842	1,832,676	1,420,166
その他収益	771,296	415,110	356,186
⑤　事業受託収益			
指定管理事業受託収益	151,659,240	151,659,240	0
その他事業受託収益	12,807,172	27,871,804	△ 15,064,632
⑥　受取補助金等			
受取民間助成金	1,678,080	112,800	1,565,280
⑦　雑収益			
雑収益	165,385	170,614	△ 5,229
経常収益計	225,650,083	229,428,789	△ 3,778,706
(2) 経常費用			
①　事業費	194,463,574	204,538,639	△ 10,075,065
②　管理費	31,781,844	29,554,017	2,227,827
経常費用計	226,245,418	234,092,656	△ 7,847,238
当期経常増減額	△ 595,335	△ 4,663,867	4,068,532
2　経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①　受取補助金等			
受取民間助成金	0	1,763,500	△ 1,763,500
②　受取寄付金			
受取寄付金	0	0	0
経常外収益計	0	1,763,500	△ 1,763,500
(2) 経常外費用			
①　除却損失			
什器備品除却損	2	0	2
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	1,763,500	△ 1,763,502
当期一般正味財産増減額	△ 595,337	△ 2,900,367	2,305,030
一般正味財産期首残高	45,374,489	48,274,856	△ 2,900,367
一般正味財産期末残高	44,779,152	45,374,489	△ 595,337
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
①　基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,574,490	3,750,000	△ 175,510
②　基本財産評価損益等	0	0	0
③　一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 3,574,490	△ 3,750,000	175,510
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	180,000,000	180,000,000	0
指定正味財産期末残高	180,000,000	180,000,000	0
Ⅲ　正味財産期末残高	224,779,152	225,374,489	△ 595,337

正味財産増減計算書によれば、一般正味財産期末残高が 44,779,152 円で、前年度の一般正味財産期末残高より 595,337 円減少している。また、指定正味財産期末残高は 180,000,000 円で、前年度からの増減はない。この結果、正味財産期末残高は 224,779,152 円となっている。

イ　財政状態

令和5年度（2023年度）末の貸借対照表は次のとおりである。

貸借対照表

令和６年（２０２４年）３月３１日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	47,579,709	50,518,663	△ 2,938,954
現金	424,340	487,726	△ 63,386
普通預金肥後銀行	47,155,369	50,030,937	△ 2,875,568
商品	330,772	230,597	100,175
未収金	20,846,618	19,578,256	1,268,362
前払金	41,481	38,181	3,300
前払費用	0	44,059	△ 44,059
仮払金	531,456	574,340	△ 42,884
流動資産合計	69,330,036	70,984,096	△ 1,654,060
2　固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	178,889,794	180,000,000	△ 1,110,206
額面差額調整預金	1,110,206	0	1,110,206
基本財産合計	180,000,000	180,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	19,605,028	18,478,812	1,126,216
普通預金	9,605,028	18,478,812	△ 8,873,784
投資有価証券	10,000,000	0	10,000,000
額面差額調整資産	104,490	0	104,490
事業推進資金積立金	9,292,860	9,292,860	0
普通預金	9,292,860	9,292,860	0
特定資産合計	29,002,378	27,771,672	1,230,706
(3) その他固定資産			
建物	6,386,860	6,386,860	0
建物減価償却累計額	△ 6,173,964	△ 5,535,278	△ 638,686
建物付属設備	3,473,135	3,473,135	0
建物付属設備減価償却累計額	△ 2,238,200	△ 2,006,662	△ 231,538
車両運搬具	1,270,000	1,270,000	0
車両運搬具減価償却累計額	△ 1,269,999	△ 1,269,999	0
什器備品	8,625,255	9,516,252	△ 890,997
什器備品減価償却累計額	△ 8,378,519	△ 8,920,694	542,175
ソフトウェア	2,520,377	2,792,443	△ 272,066
その他固定資産合計	4,214,945	5,706,057	△ 1,491,112
固定資産合計	213,217,323	213,477,729	△ 260,406
資産合計	282,547,359	284,461,825	△ 1,914,466
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	19,602,381	16,613,721	2,988,660
前受金	10,310,865	13,155,765	△ 2,844,900
預り金	1,431,395	1,492,052	△ 60,657
賞与引当金	5,318,027	5,595,199	△ 277,172
流動負債合計	36,662,668	36,856,737	△ 194,069
2　固定負債			
退職給付引当金	21,105,539	22,230,599	△ 1,125,060
固定負債合計	21,105,539	22,230,599	△ 1,125,060
負債合計	57,768,207	59,087,336	△ 1,319,129
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
寄付金	180,000,000	180,000,000	0
指定正味財産合計	180,000,000	180,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(180,000,000)	(180,000,000)	0
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2　一般正味財産	44,779,152	45,374,489	△ 595,337
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(12,692,814)	(15,213,895)	(△ 2,521,081)
正味財産合計	224,779,152	225,374,489	△ 595,337
負債及び正味財産合計	282,547,359	284,461,825	△ 1,914,466

資産の部についてみると、流動資産は69,330,036円で、その内訳は現金預金が47,579,709円、商品が330,772円、未収金が20,846,618円、前払金が41,481円、仮払金が531,456円となっている。

固定資産は213,217,323円で、その内訳は基本財産が180,000,000円、特定資産が29,002,378円、その他固定資産が4,214,945円となっている。基本財産は、投資有価証券178,889,794円、額面差額調整預金が1,110,206円となっている。次に、特定資産は、退職給付引当資産が19,605,028円、額面差額調整資産が104,490円、事業推進資金積立金が9,292,860円となっている。その他固定資産は、建物が212,896円、建物付属設備が1,234,935円、車両運搬具が1円、什器備品が246,736円、ソフトウェアが2,520,377円となっている。

流動資産及び固定資産を合計した資産合計は、282,547,359円である。

負債の部についてみると、流動負債は36,662,668円で、その内訳は未払金が19,602,381円、前受金が10,310,865円、預り金が1,431,395円、賞与引当金が5,318,027円となっている。また、固定負債は21,105,539円で、その内訳は退職給付引当金のみとなっている。

流動負債と固定負債を合計した負債合計は、57,768,207円である。

正味財産の部についてみると、資産合計から負債合計を差し引いた224,779,152円が正味財産となっている。

(4)　監査の結果

当該財団は、設立目的に沿った運営がなされているものと認められた。

また、決算報告書の計数を関係帳簿及び証拠書類により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項1】現金管理の不備について

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団（以下「事業団」という。）の現金管理において、次のような不備が見受けられた。

①　施設使用料還付のための手許現金について、会計システムへの還付入力が、2～3か月後に遡って多数行われていた。

②　事業団の財務会計規程で定める月次の「合計残高試算表」の現金額と実際の現金額が一致しておらず、決算時に現金額を一致させていた。

③　手許現金と釣銭準備金の残高については、「現金有高確認表」により毎日確認が行われているが、令和6年（2024年）3月の釣り銭準備金の一部において、残高が不一致であることを示す「×」の入力が行われてい

た。しかしながら、不一致の解明が行われた形跡も見受けられず、不一致となった理由は不明であった。

事業団の財務会計規程では、「出納管理者は、現金残高を毎日出納帳の残高と照合しなければならない。」「出納管理者は、残高照合の結果、過不足があるときは、遅滞なく会計責任者に報告し、その指示を受けるものとする。」と規定されているが、現状では現金管理の運用が適切に行われているとは言い難い。

現金事故のリスクを軽減するためにも、手許現金の出納は速やかに会計システムへ入力を行い、毎月の現金残高が合計残高試算表と一致するよう必ず確認を行われたい。また、日ごとの現金確認作業についても、確認方法を見直し適正な現金管理を行われたい。

【指摘事項2】国際交流会館3階の理事長室・応接室の使用について

熊本市国際交流会館3階に理事長室、館長室、応接室の3室があるが、これら3室は、熊本市国際交流会館条例（平成6年条例第1号）及び指定管理の仕様書のいずれにも明記されておらず、その位置づけが必ずしも明確ではない。

確認したところ、市職員が使用する場合はあるものの、各室は事業団が事実上管理しており、それぞれ理事長の執務室、館長の執務室、理事会・評議員会その他会議用の会議室、打合せスペース若しくは来客控室等として、事業団が主として使用していた。

各室の使用用途のうち、少なくとも理事長室における理事長の権限行使や応接室における理事会・評議員会の会議については、仮に熊本市国際交流会館の管理業務に関する事項が含まれるとしても、あくまでそれは事業団の法人としての意思決定等に関わるものであり、法人の本体業務であるといえる。

したがって、理事長室・応接室については、その使用用途について、指定管理業務と法人の本体業務を整理し、必要に応じ、仕様書の見直しや行政財産使用許可の手続を行った上で使用させることとされたい。

公の施設の指定管理者監査

第１　監査の基準

この監査は、熊本市監査基準に準拠して実施した。

第２　監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく公の施設の指定管理者監査

第３　監査の対象

令和5年度（2023年度）において、市が地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている指定管理者のうち、次の団体を抽出し、管理業務に係る出納その他の事務を監査の対象とした。

	公の施設の名称	指定管理者	所管の局部課
1	熊本市男女共同参画センターはあもにい	はあもにい管理運営共同企業体	文化市民局　人権推進部 男女共同参画課
2	熊本市こども文化会館	一般財団法人熊本市文化スポーツ財団	こども局　こども育成部 こども支援課
3	熊本市東部堆肥センター	東部堆肥センター管理運営共同企業体	環境局　環境推進部 水保全課
4	熊本市中心市街地自転車駐車場	株式会社パスート24	都市建設局　交通政策部 自転車利用推進課

第４　監査の着眼点

施設の管理及び運営に当たっては、協定に定める事項に基づいて適正に行われているかを着眼点として実施した。

第５　監査の主な実施内容

公の施設の管理運営を行わせている指定管理者に対する監査については、当該施設の業務に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係帳簿、証拠書類を照査するとともに、必要に応じて関係者に質問するなどの方法で実施した。

第６　監査の実施場所及び日程

１　監査の実施場所

対象施設、所管課及び監査事務局

２　監査の日程

熊本市男女共同参画センターはあもにい　　令和6年（2024年）8月26日から同月30日まで

熊本市こども文化会館　　令和6年（2024年）9月2日から同月6日まで

熊本市東部堆肥センター　　令和6年（2024年）9月13日から同月19日まで
熊本市中心市街地自転車駐車場　令和6年（2024年）9月20日から同月27日まで

第７　管理施設の概要等及び監査の結果

１　熊本市男女共同参画センターはあもにい

(1)　指定の期間

令和4年（2022年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

(2)　指定管理料

指定管理期間契約総額	792,317,753円
令和5年度（2023年度）支払総額	158,284,114円

(3)　施設の概要

施設の概要等は次のとおりである。

ア　管理運営を行う施設

所 在 地　熊本市中央区黒髪3丁目3番10号

敷地面積　7,595㎡

建物概要　構　　造　（本体）鉄筋コンクリート造地上4階（一部5階）建
（第1駐輪場）鉄骨造
（塵芥集積所）コンクリートブロック造

延床面積　5,448㎡

施設概要　建物

1階	メインホール	（定員372人）	690㎡
	楽屋		
	情報資料室		
	幼児室		
	センター事務室		
	エントランスホール		
	警備室		
	印刷室		
	喫茶室		
2階	多目的ホール	（定員200人）	314㎡
	食のアトリエ	（定員 36人）	129㎡
	食品加工室	（定員 10人）	66㎡
	ファミリーサポートセンター		
	学習室		
3階	創作アトリエ	（定員 36人）	100㎡
	リハーサル室A	（定員 10人）	50㎡
	リハーサル室B	（定員 40人）	112㎡

	リハーサル室C	（定員 20人）	129㎡
	スタジオ	（定員 10人）	50㎡
4階	会議室	（定員 50人）	188㎡
	研修室A	（定員 36人）	66㎡
	研修室B	（定員 36人）	66㎡
	研修室C	（定員 36人）	60㎡
	和室	（定員 20人）	66㎡
5階	空調機械室		81㎡
	電気室		81㎡

屋外

駐車場4箇所（サンライフ熊本と共用）	
有料駐車場	1,839㎡
無料第1駐車場	1,630㎡
無料第2駐車場	561㎡
無料第3駐車場	617㎡
駐輪場2箇所（サンライフ熊本と共用）	
第1駐輪場	66㎡
第2駐輪場	140㎡
塵芥集積所	6㎡

付帯設備

中庭、敷地内植樹帯

イ　開館時間及び休館日

開館時間　午前9時から午後9時30分まで

ただし、情報資料室は午後7時まで

休 館 日　(ｱ)　毎月第2月曜日及び第4月曜日

当該月曜日が休日（国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日をいう。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日

日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(ｲ)　12月29日から翌年1月3日まで

(ｳ)　市長が必要と認めるとき

ウ　利用料金

熊本市男女共同参画センターはあもにい条例（平成元年条例第48号）及び熊本市男女共同参画センターはあもにい条例施行規則（平成2年規則第4号）に基

づき指定管理者が定める料金

(4) 施設の利用状況

令和5年度（2023年度）の施設の利用状況は次のとおりである。

施設利用者数

項目	利用者（人）	月平均利用者（人）	利用率（%）	稼働率（%）
メインホール	23,414	1,951	51.8	38.3
多目的ホール	10,796	899	46.7	30.0
研修室A	5,369	447	83.3	54.0
研修室B	3,387	282	61.0	36.3
研修室C	2,985	248	61.6	34.0
和室	1,044	87	29.5	17.4
会議室	1,964	163	26.2	14.7
食のアトリエ	2,914	242	49.1	28.0
食品加工室	137	11	4.5	3.8
創作アトリエ	1,679	139	40.2	18.3
スタジオ	1,035	86	50.0	24.5
編集ルーム	-	-	-	-
リハーサル室A	1,181	98	65.5	33.7
リハーサル室B	5,680	473	81.8	52.6
リハーサル室C	4,659	388	76.8	45.9
学習室	2,620	218	44.9	25.4
その他	33,610	2,800	-	-
合計	102,474	8,539	51.5	30.4

※各催事において、準備・リハーサル・練習・控室としての使用は、その他で計上。

メイン及び多目的ホールの利用状況

（単位：件）

項目		メインホール	多目的ホール
利用目的	集会・大会・式典	53	12
	音楽会・演奏会・歌謡ショー等	58	47
	演劇・日舞等	42	35
	講演会	4	14
	その他	46	63
	合計	203	171
利用者	公共団体	55	38
	文化団体	30	34
	一般団体	98	94
	個人	20	5
	合計	203	171

※各催事において、準備・リハーサル・練習・控室としての使用は、その他で計上。

有料駐車場の利用状況

（単位：台）

項目	令和5年度（2023年度）
利用台数	32,604

幼児室の利用状況

（単位：件）

項目	令和5年度（2023年度）
0・1歳	108
2歳	25
3歳	10
4歳	16
5歳	12
6歳	8
合計	179

情報資料室（図書・ビデオ）利用状況

（単位：件）

項目		令和5年度（2023年度）
蔵書数	図書・雑誌（冊）	20,258
	視聴覚資料（本）	445
	合計	20,703
貸出数	図書・雑誌（冊）	17,674
	視聴覚資料（本）	42
	合計	17,716
利用者数（人）		7,394

(5)　経営成績

令和5年度（2023年度）の管理経費の収支状況は次のとおりである。
なお、記載の収支報告書は、監査後に修正された内容となっている。

令和5年度（2023年度）管理経費の収支報告書

（税込、単位：円）

項目		金額	説明
収入合計（A）		194,587,558	
	指定管理料	158,284,114	
	利用料金	28,987,069	
	駐車場料金	6,514,200	
	参加費	675,500	講座受講料
	その他	126,675	受取利息、立替未収分
支出合計（B）		189,903,451	
	人件費	135,648,605	
	管理費	18,346,914	
	事業費	10,556,876	
	事務費	21,100,270	3月末未払金を含む
	一般管理費	4,250,786	

収支（A）-（B）	4,684,107	

管理運営における収入額合計は194,587,558円であり、主な収入は、市からの委託料である指定管理料が158,284,114円、利用料金が28,987,069円となっている。

支出額合計は189,903,451円であり、主な支出は、人件費が135,648,605円、業務委託費等の管理費が18,346,914円、自主事業の講座等の事業費が10,556,876円、一般需用費等の事務費が21,100,270円となっている。

以上の結果、収入から支出を差し引いた収支差額は4,684,107円となっている。

(6) 監査の結果

熊本市男女共同参画センターはあもにいの管理運営に関する決算係数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その係数はおおむね正確であると認められ、熊本市男女共同参画センターはあもにいの管理運営に関する協定書に基づき、目的に沿った管理運営が実施されているものと認められた。

しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項】不適正な収支差額の報告について

指定管理者は、令和4年度（2022年度）及び令和5年度（2023年度）の事業報告において、収入から支出を差し引いた後の収支差額を人件費に加減し、収入額と支出額を同額とすることにより、収支差額を0円として実態とは異なる収支報告が行われていた。

事業報告は、市民サービスの向上と経費の削減に向けて、市が指定管理業務の実態を把握するためのものであり、こうした会計処理は決算額を不明確なものとするとともに、指定管理業務における収支状況の把握を困難にするものである。

指定管理者においては、実態に即した収支差額の報告を適正に行われたい。

また、所管課は収支差額を0円とする報告があったにもかかわらず、十分な確認がなされていなかった。公の施設の管理の適正を期するため、提出された事業報告書により、運営状況はもとより管理経費の収支状況を十分に検証し、指定管理者に適切な指導監督を行われたい。

2　熊本市こども文化会館

(1)　指定の期間

令和4年（2022年）3月1日～令和9年（2027年）3月31日

(2)　指定管理料

指定管理期間契約総額	979,877,800円
令和5年度（2023年度）支払総額	195,030,000円

(3)　施設の概要

施設の概要等は次のとおりである。

ア　管理運営を行う施設

所 在 地　熊本市中央区新町1丁目3番11号

敷地面積　1,652.89㎡

建物概要　構　　造　鉄筋コンクリート造　地上5階　地下1階建　塔屋1層

延床面積　5,708.18㎡

施設概要	地階	駐車場（4台収容）	220.70㎡
		駐輪場（約90台収容）	252.10㎡
		警備室	
	1階	情報提供コーナー	99.10㎡
		養護室	27.80㎡
		会館事務室	
		エントランスホール	
	2階	会議室A（定員60人）会議室B（定員36人）	190.20㎡
		やすらぎの部屋A（みつばちコーナー）	52.30㎡
		やすらぎの部屋B（みつばちコーナー）	40.70㎡
		やすらぎの部屋C（みつばちコーナー）	45.00㎡
		やすらぎの部屋D（みつばちコーナー）	17.20㎡
		第1相談室（みつばちコーナー）	24.10㎡
		第2相談室（みつばちコーナー）	30.70㎡
		第3相談室（みつばちコーナー）	28.50㎡
		職員事務室	
	3階	プレイルーム（ひよこルーム）	265.00㎡
		パソコンルーム（おうむコーナー）	57.12㎡
		創作室（きつつきの部屋）	196.40㎡
		談話コーナー（かるがもコーナー）	85.00㎡
		授乳室	19.00㎡

4階　多目的ホール（くじらホール　移動観覧席228席）
377.80㎡
わんぱく広場（うさぎの広場）　205.92㎡
5階　操作室　36.70㎡

イ　開館時間及び休館日

開館時間　午前9時から午後5時まで
ただし、多目的ホール及び会議室にあっては、午後8時30分まで

休 館 日　(ｱ)　毎月第2及び第4火曜日（当該火曜日が休日〔国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。〕に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
(ｲ)　12月29日から翌年1月3日まで
(ｳ)　市長が必要と認めるとき

ウ　利用料金

熊本市こども文化会館条例（平成6年条例第43号）及び熊本市こども文化会館条例施行規則（平成20年規則第29号）に基づき指定管理者が定める料金

(4)　施設の利用状況

令和5年度（2023年度）の施設の利用状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）施設利用件数　（単位：人）

コーナー名	こども	大人	計
きんしこう	64,065	50,477	114,542
みつばち	17,979	19,854	37,833
かるがも・やすらぎ	1,521	1,030	2,551
ひよこ	53,641	35,712	89,353
おうむ	4,472	2,074	6,546
きつつき	29,079	18,869	47,948
うさぎ	7,651	4,667	12,318
会議室A	79	58	137
会議室B	6	15	21
会議室AB	4,001	3,156	7,157
くじらホール	5,817	4,941	10,758
合計	188,311	140,853	329,164

(5)　経営成績

令和5年度（2023年度）の管理経費の収支状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）管理経費の収支報告書

（税込、単位：円）

項　　目		金　　額	説　　明
収入合計（A）		200,182,731	
	指定管理料	195,030,000	
	施設利用料	1,450,250	
	参加料	2,671,050	市指定授業・自主事業
	その他	1,031,431	物品販売収入・研修生指導料等
支出合計（B）		201,003,800	
	人件費	116,083,207	職員給料等
	管理費	62,249,712	燃料光熱費・修繕費・委託費等
	事業費	7,470,463	保険料・消耗品費・諸謝金等
	その他	15,200,418	事務経費・消費税・法人税等

収支（A）-（B）	△821,069	

管理運営における収入額合計は200,182,731円であり、指定管理料195,030,000円が主な収入となっている。

支出額合計は201,003,800円であり、主な支出は人件費が116,083,207円、管理費が62,249,712円、事務費その他の経費が15,200,418円、保険料や消耗品費等の事業費が7,470,463円となっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は△821,069円となっている。

(6)　監査の結果

熊本市こども文化会館の管理運営に関する決算計数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められ、熊本市こども文化会館の管理運営に関する協定書に基づき目的に沿った管理運営が実施されていた。

3　熊本市東部堆肥センター

(1)　指定の期間

令和4年（2022年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日

(2)　指定管理料

指定管理期間契約総額	676,415,236円
令和5年度（2023年度）支払総額	133,745,562円

(3)　施設の概要

施設の概要等は次のとおりである。

ア　管理運営を行う施設

所 在 地　熊本市東区戸島町585番1
敷地面積　17,336㎡
建物概要　建築物

（単位：㎡）

建築物名称	構造	建築面積	延床面積
堆肥製造棟	鉄骨造平屋建て	2,438	2,356
副資材保管棟	鉄骨造平屋建て	865	793
堆肥保管棟	鉄骨造平屋建て	2,638	2,582
管理事務所	鉄骨造平屋建て	204	189
車庫	鉄骨造平屋建て	231	216

施設概要　堆肥製造棟
スラリー投入場、固形物置場、一次発酵槽、二次発酵槽、機械倉庫、附帯設備（スクリュー型攪拌発酵設備〔通気設備含む。〕、固液分離設備〔2式〕、脱臭設備〔1式〕等）

副資材保管棟
副資材原料置場、副資材置場、破砕設備置場、附帯設備（破砕設備〔1式〕等）

堆肥保管棟
製品置場（堆肥脱臭保管ヤード、堆肥保管ヤード）、袋詰設備置場、附帯設備（脱臭設備〔1式〕、袋詰設備〔1式〕等）

管理事務所
事務室、会議室、倉庫、湯沸室、トイレ、洗面室、シャワー室、多目的トイレ

車庫
　車両置場、燃料置場
その他施設
　駐車場、調整池、防火水槽、浄化槽、貯水槽、トラックスケール、消毒槽、キュービクル、井戸、フェンス、カーブミラー等
車両
　ダンプ車（2台）、バキューム車（2台）、
　堆肥散布設備（堆肥散布機器を搭載した車両）（2台）
重機
　ショベルローダー（2台）、バックホウ（1台）、
　フォークリフト（1台）

イ　開場時間及び休場日

開場時間　午前8時30分から午後5時15分まで

休 場 日　(ｱ)　日曜日

(ｲ)　12月31日から翌年1月3日まで

(ｳ)　市長が必要と認めるとき

(4)　施設の利用状況

令和5年度（2023年度）の施設の利用状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）受入状況及び汚水搬出状況の件数　（単位：ｔ）

項目	年間合計	月平均
スラリー収集	12,771.94	1,064
スラリー持込	4,306.51	359
液状物収集	2,802.46	234
液状物持込	0	0
固形物収集	2,617.53	218
固形物持込	2,911.28	243
汚水搬出	16,939.77	1,411

(5) 経営成績

令和5年度（2023年度）の管理経費の収支状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）管理経費の収支報告書

（税込、単位：円）

項　　目		金　　額	説　　明
収入合計（A）		133,745,584	
	指定管理料	133,745,562	
	その他	22	受取利息
支出合計（B）		130,862,462	
	人件費	55,313,376	職員給与等
	管理費	47,381,710	光熱水費・業務委託費
	事業費	18,179	
	事務費	25,629,197	一般需用費・賃借料・修繕費等
	一般管理費	2,520,000	

収支（A）-（B）	2,883,122	

管理運営における収入額合計は133,745,584円であり、指定管理料133,745,562円が主な収入となっている。

支出額合計は130,862,462円であり、主な支出は人件費が55,313,376円、光熱水費や業務委託費の管理費が47,381,710円、事務費が25,629,197円、一般管理費が2,520,000円となっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は2,883,122円となっている。

(6) 監査の結果

熊本市東部堆肥センターの管理運営に関する決算計数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められ、熊本市東部堆肥センターの管理運営に関する協定書に基づき目的に沿った管理運営が実施されていた。

4　熊本市中心市街地自転車駐車場

(1)　指定の期間

令和3年（2021年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(2)　指定管理料

指定管理期間契約総額	209,088,000円
令和5年度（2023年度）支払総額	69,696,000円

(3)　施設の概要

施設の概要等は次のとおりである。

ア　管理運営を行う施設

(ｱ)　熊本市庁舎自転車駐車場

所　在　地　熊本市中央区手取本町1番1号（地下）
施 設 概 要　鉄筋コンクリート造 半地下
駐輪場部分　83.70㎡
収 容 台 数　自　転　車　　50台

(ｲ)　熊本市自転車駐車場

所　在　地　熊本市中央区花畑町9番1号
施 設 概 要　鉄骨造8階建（地下1階から地上4階部分）
駐輪場部分　1,537.434㎡
収 容 台 数　原付バイク　380台
　　自　転　車　340台

(ｳ)　熊本市辛島公園地下自転車駐車場

所　在　地　熊本市中央区辛島町1番地下1号
施 設 概 要　鉄筋コンクリート造 半地下・地下1階
駐輪場部分　1,843㎡
収 容 台 数　原付バイク　302台（自動二輪車50台駐車可能）
　　自　転　車　470台

(ｴ)　熊本市庁舎北側自転車駐車場

所　在　地　熊本市中央区手取本町1番1号
施 設 概 要　屋外駐輪場（市庁舎敷地内、屋根無し）
駐輪場部分　330.73㎡
収 容 台 数　自　転　車　210台

(ｵ)　熊本市上通自転車駐車場

所　在　地　熊本市中央区上通町5番地15
施 設 概 要　屋外駐輪場（サイクルラック、片屋根付）
駐輪場部分　725.84㎡

収 容 台 数　自　転　車　　650台

イ　供用日及び供用時間

供 用 日　1月1日から12月31日

供用時間　午前0時から午後12時まで

(4)　施設の利用状況

令和5年度（2023年度）の施設の利用状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）施設利用件数

（単位：台）

自転車駐車場	車種	利用方法	年間計
熊本市自転車駐車場	自転車	有料（一時）	101,085
		2時間無料	41,878
		合計	142,963
	原付バイク	有料（一時）	93,128
		2時間無料	32,820
		合計	125,948
熊本市庁舎自転車駐車場	自転車	有料（一時）	24,495
		2時間無料	9,988
		合計	34,483
熊本市庁舎北側自転車駐車場	自転車	有料（一時）	61,613
		2時間無料	69,606
		合計	131,219
熊本市上通自転車駐車場	自転車	有料（一時）	128,963
		定期	30,937
		2時間無料	85,484
		合計	245,384
熊本市辛島公園地下自転車駐車場	自転車	有料（一時）	50,483
		定期	6,005
		2時間無料	29,920
		合計	86,408
	原付バイク	有料（一時）	23,617
		定期	8,217
		2時間無料	12,440
		合計	44,274
	自動二輪	有料（一時）	6,864
自転車合計		有料（一時）	366,639
		定期	36,942
		2時間無料	236,876
		合計	640,457
原付バイク合計		有料（一時）	116,745
		定期	8,217
		2時間無料	45,260
		合計	170,222
自動二輪合計		有料（一時）	6,864
車種不明（自転車または原付バイク）			1,101
総合計			818,644

令和5年度（2023年度）収納した金額（使用料金）

（単位：円）

	自転車駐車場	決裁方法	車種	年間計	月平均
一時使用	熊本市自転車駐車場	現金	自転車	8,597,200	716,433
			原付バイク	12,378,300	1,031,525
		キャッシュレス		8,997,900	749,825
	熊本市庁舎自転車駐車場	現金	自転車	2,112,500	176,042
		キャッシュレス		709,300	59,108
	熊本市庁舎北側自転車駐車場	現金	自転車	5,534,950	461,246
		キャッシュレス		1,312,750	109,396
	熊本市上通自転車駐車場	現金	自転車	11,435,900	952,992
		キャッシュレス		3,233,700	269,475
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（自転車）	現金	自転車	4,532,300	377,692
		キャッシュレス		1,434,800	119,567
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（バイク）	現金	原付バイク	2,976,100	248,008
			自動二輪	1,937,800	161,483
		キャッシュレス		1,735,100	144,592
	自転車（現金）小計			32,212,850	2,684,404
	原付（現金）小計			15,354,400	1,279,533
	自動二輪（現金）小計			1,937,800	161,483
	キャッシュレス決済小計			17,423,550	1,451,963
一時使用計				66,928,600	5,577,383

定期使用	熊本市上通自転車駐車場	現金	自転車	2,543,600	211,967
		キャッシュレス		532,100	44,342
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（自転車）	現金	自転車	537,300	44,775
		キャッシュレス		198,900	16,575
	熊本市辛島公園地下自転車駐車場（バイク）	現金	原付バイク	1,409,600	117,467
		キャッシュレス		458,200	38,183
	現金小計			4,490,500	374,208
	キャッシュレス決済小計			1,189,200	99,100
定期使用計				5,679,700	473,308

使用料金合計	72,608,300	6,050,692

(5)　経営成績

令和5年度（2023年度）の管理経費の収支状況は次のとおりである。

令和5年度（2023年度）管理経費の収支報告書

（税抜、単位：円）

項　　目		金　　額	説　　明
収入合計（A）		63,438,500	
	指定管理料	63,360,000	
	硬貨入金手数料	63,500	
	定期使用券再発行手数料	15,000	
支出合計（B）		62,395,981	
	給料手当	51,688,859	職員給料手当
	法定福利厚生費	2,669,884	社会保険料会社負担分
	福利厚生費	72,612	制服代等
	修繕費	814,800	
	事務用品	19,841	筆記具・コピー用紙等
	通信交通費	481,910	光回線費・携帯電話費等
	水道光熱費	143,862	上通水道光熱費
	保険料	9,330	施設管理者賠償責任保険料
	消耗品費	2,751,733	駐車券・レシート用紙・ICカード等
	硬貨入金手数料	63,500	
	一般管理費	3,600,000	本部経費
	雑費	79,650	ゴミ収集費・プランター費等

収支（A）-（B）	1,042,519	

管理運営における収入額合計は63,438,500円であり、指定管理料63,360,000円が主な収入となっている。

支出額合計は62,395,981円であり、主な支出は給料手当が51,688,859円、本部経費である一般管理費が3,600,000円、消耗品費が2,751,733円となっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は1,042,519円となっている。

(6)　監査の結果

熊本市中心市街地自転車駐車場の管理運営に関する決算計数を関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められ、熊本市中心市街地自転車駐車場の管理運営に関する協定書に基づき目的に沿った管理運営

が実施されていた。